平成３０年度　第１回　府中市保健計画推進協議会会議録

日時：平成３０年６月１９日（火）
午後６時４５分～８時３０分
場所：保健センター３階健康教育室

■出席者　委　員：藤原　佳典（学識経験者・
独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所
社会参加と地域保健研究チーム研究部長）
田口　俊夫　（医療・府中市医師会）
黒米　俊哉　（医療・府中市歯科医師会）
村上　邦仁子（行政・多摩府中保健所保健対策課長）
芦川　伊智郎（地域・府中市社会福祉協議会事務局長）
清水　春美　（公募委員・市民）
平河　弘子　（公募委員・市民）

事務局：村越福祉保健部長
横道健康推進課長
石田健康推進課長補佐
福嶋成人保健係長
石堂保健師（成人保健係）
小澤保健師（成人保健係）
奥保健師　（成人保健係）
島村保健師（成人保健係）
中鉢栄養士（成人保健係）

■進行：石田課長補佐
・開会宣言
・配布資料の確認　※配布資料は別添参照

１　委嘱状交付

次第１　委嘱状交付でございますが、本来であれば、直接委嘱状をお渡しすべきところではありますが、協議時間の関係もございますので、委員の皆さまのお席にあらかじめ置かせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

２　挨拶　（村越福祉保健部長）

福祉保健部長の村越と申します。平成 30 年度の第 1 回府中市保健計画推進協議会の開催にあたりまして、本来であれば高野府中市長からご挨拶申し上げるべきところでございますが、公務の都合により出席できませんので、私からご挨拶させていただきます。皆様には日頃から府中市の行政運営に深いご理解・ご協力をいただいておりますことに、改めまして御礼申し上げます。またご多忙の中、本協議会の委員をお引き受けいただきましたことに、重

ねて感謝申し上げます。

さて本市では平成 27 年度から６年間を計画期間としまして第２次健康ふちゅう２１（第２次府中市保健計画）において「市民（あなた）が主役！笑顔でつなぐ健康なまち府中」を基本理念にかかげるとともに、４つの基本目標「健康意識を高める」、「健康的な生活習慣を身に付ける」、「健康管理を実践する」、「ソーシャルキャピタルを醸成する」を設定して、各種施策を展開しております。委員の皆さまから是非専門的な知見や、市民の感覚からのご意見やご助言をいただきながら、２６万市民の健康増進に取組んで参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

３　委員紹介

４　正副会長選出

続きまして、次第４　正副会長の選出にうつります。資料２「府中市保健計画推進協議会規則」第３条に基づき、委員の互選により定めるということになっておりますが、昨年度に引き続き、藤原委員に会長を、医師会からの推薦の田口委員に副会長をお願いしたいと考えております。みなさまいかがでしょうか。

５　協議会の位置づけ及び目的について

続きまして、本日追加で配布いたしました、「府中市附属機関の設置に関する条例＜抜粋＞」に基づきまして、次第５の本協議会の位置づけおよび目的についてご説明いたします。

追加資料をご覧ください。第１条にありますとおり、本協議会は、条例に基づく附属機関として設置されております。所掌事項につきましては、資料の一番下にありますとおり、保健計画の推進に関する事項その他市長が必要と認める事項でございます。委員の定数は９人以内、任期は１年でございます。

次に会議の公開についてご説明いたします。本協議会を含む附属機関等の会議につきましては、府中市情報公開条例により原則公開するものと定めておりますので、その原則を遵守いたします。また、傍聴希望への対応でございますが、会議の開催に当たり広報紙に掲載して告知しておりますので、傍聴希望者がいらっしゃいましたらその時点で受け入れについてお諮りします。また、会議録の公開でございますが、委員の皆様が内容を確認した後に、市役所３階市政情報公開室、市内図書館、市ホームページ等で公開する予定です。会議録においては、発言者の氏名は記載せず、会長については「会長」と、それ以外の委員の方々については単に「委員」と表記させていただきます。

それではここからの議事進行につきまして、藤原会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

■これより、議事進行は会長となる。※傍聴希望者なし

６　報告事項

（1）平成２９年度事業報告

【事務局】

資料３をご覧ください。

２９年度中に実施した元気いっぱいサポート事業のうち、継続事業についての補足説明をさせていただきます。

「サポーター養成講座のフォローアップ講座」は、平成２８年度、２９年度に開催したサポーター養成講座の修了者を対象に実施しました。3月の自殺対策強化月間に実施したため、内容は、人と人のつながりやこころの健康づくりについての意見交換、小中学校などで絵本の読み聞かせボランティアによる講話でした。

「ソーシャルキャピタルの醸成の重要性と市の自殺対策に関する講座」は、府中市介護予防推進センター主催の読み聞かせボランティア講座の修了生を対象に実施しました。内容は、市のこころの健康づくりを含む取り組み全般、自殺対策計画（現在策定中）で推進予定の自殺予防教育、ソーシャルキャピタルについての講話でした。

第２次健康ふちゅう２１の基本理念「市民（あなた）が主役！笑顔でつなぐ健康なまち府中」を推進していくために、この元気いっぱいサポート事業を中心的な事業として取り組んでおりますが、その根幹を担う、元気いっぱいサポーターの養成については２８年度、２９年度と講座を実施したことにより徐々に進んで参りました。今年度もサポーターの養成を軸とした取組を実施する方向で検討しております。後ほど詳細については説明させていただきます。

次に、資料４をご覧ください。

平成２９年度は一次予防として自殺対策の推進のための環境整備、情報提供、普及啓発を実施しました。具体的には、講演会の実施やリーフレット等の配布、ホームページの充実を中心に行いました。次に二次予防としては、ハイリスク者の早期発見・適切な支援として市民向けゲートキーパー研修や自殺対策連絡会を実施しました。また、若年層対策として市の教育委員会と協力し、教育関係者対象の研修会を行いました。若者向け相談カードの配布は高校や大学、関係機関だけではなく、１０代・２０代の市民が集まりやすい場所としてマクドナルドやフォーリスなどの商業施設にも配架のご協力をいただきました。続きまして、三次予防では、未遂者対策として自殺対策関係者連絡会分科会を２回実施しました。

平成３０年度も２９年度と同程度の事業を予定しており、重点的に取り組む事業についてご説明いたします。一次予防では、広く相談機関を周知するため「平成３０年度改訂版相談リーフレット」の配布を行います。二次予防としては、関係機関、元気いっぱいサポーター、職員を対象にゲートキーパー研修を３回実施します。その他に、連絡会を２回、若年層対策として今年度も教育委員会と協力し、教育関係者向け研修会の開催を予定しております。説明は以上です。

質疑応答

【委員】元気いっぱいサポーターの活動は、現在ノルディックウォークで府中の歴史を感じながら街の中を歩いたり、話し合いでは徐々に皆さんの意見も出され、活発に活動してきているのではないかと思います。

【会長】新しい知り合いが増えましたか？
【委員】府中市は広いので町単位での活動が多いですが、サポーター活動を通じて新しい友達が増えました。
【会長】自殺対策に関しましては、本日のインターネットニュースでもありましたが、全国的には低下傾向ですが、若者層はほとんど横ばい状態です。
府中市でも若年層の対策を強化し、色々取り組みをされていますが、社協の立場からもコメントをいただけますでしょうか。
【委員】見えないところで悩んでいる方、そのご家族も含めて沢山いらっしゃると思いますが、中々相談という形では伝わってこないところに難しさがあると思います。きめ細かい相談窓口というのは、さぐってはいるのですが中々難しいです。

（２）がん検診検討会議について
【事務局】
がん検診の実施については、厚生労働省と東京都が定めるそれぞれの指針に基づき実施することが求められていますが、「がん対策基本法」に基づく第3期基本計画においては、改めて、「市町村は指針に基づいたがん検診の実施及び精度管理の向上に取り組むこと」が明記されており、各指針に基づく実施が更に求められています。
資料5をご覧ください。
現在本市では、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がんの5つのがん検診は国と都の指針に基づく検診として実施しており、喉頭がん、前立腺がんの2つのがん検診につきましては市の任意検診として実施しております。こちらの表はここ3年間の実績です。受診率につきましては、表中の対象人口率有という欄が実際の府中市の受診率ですので、ご確認ください。
対象人口率の受診率が最も高いものは、指針に基づく5つの検診では、H29は乳がん検診の15％で、最も低いのは肺がん検診の１．９％という実績でした。なお、乳がん検診の受診間隔は隔年（2 年に１回）のため、前年度受診者を除いて計算した場合の受診率は30．2％です。
国が第2期基本計画で掲げている目標値は50％（胃・肺・大腸がん検診は当面40％）となっていますが、どちらの数字にも全く届いていない現状です。また、第3期基本計画で掲げている「指針に基づいた検診の実施」という点について本市では、指針に基づかない検診をがん検診として実施しており、この点も課題であると認識しております。
これらの課題を解決していくために、今年度新たな取組として、「がん検診検討会議」を開催し、がん検診の実施について検討していく予定です。構成メンバーにつきましては、国立がん研究センターなどでがん検診に携わる有識者、市医師会、保健所などに推薦を依頼しており、年間4回程度開催する予定です。説明は以上です。

質疑応答
【会長】市民の立場として受けやすいのか、受けにくいのか、何か不便なところがあるかなど、いかがでしょうか。
【委員】今年退職したので、健康応援ガイドをもとに今後市の健（検）診を受けていきたいと思います。
【会長】他のエリアとの比較など、広域（保健所圏域など）でみるといかがでしょうか。
【委員】今日は広域比較データを持ち合わせていないのですが、受診率向上のために今後も工夫

は必要かと思います。どの市も受診率の向上には苦労されていると思います。

【委員】がんと比較して、認知症については10年前に比べると色々な講座に沢山集まるようになり、市民にとってもより身近なものになっていると思います。がんはまさか自分がなるとは思っていないところに危機感の違いがあるのかもしれないので、自分もがんになるかもしれないと不安感が講座の参加へつながるので、がんを身近に思えるPRの工夫も必要かもしれません。

【委員】研究所で過去に行なった認知症の啓発でも、特効薬がないせいか、市民の予防意識も高いと思います。逆にがんはの要因が食べ物や運動など基本的なライフスタイルそのもので、早期発見が大切です。意識していても予防しきれないこともあり、予防講座はあまり人気がないのかもしれません。がん検診と予防講座をセットにするなど、早期発見・早期対応の重要性も意識したような啓発の工夫が必要かもしれません。

【事務局】今年度新たな取組みとして、がん検診検討会議を年4回行います。がん研究センターの先生方に有識者としてのご意見をいただきながら、がん検診のあり方、検診の方法、集客の工夫の仕方など、トータルとして限られた時間内でどこまで検討できるかということは、市としての課題と思っております。この会議は、今年度は通常の会議体として意見を伺う場、次年度は、検討する内容を市に報告として取りまとめて諮問する形の会議体にしていきたいと思っております。保健計画の中でも「自己管理をしていく」ということは重要項目でもありますので、がん検診検討会議での検討結果は、この協議会の場でもご報告していきます。

【委員】会社勤務しているときは色々と検診がありましたが、退職してからは検診を受ける機会が少なくなるので、市の検診があると助かります。乳がん・胃がん・大腸がんなどは情報としてよく耳にしますが、それ以外のがんは情報も少なくよくわからないので、知識が得られるような機会があると、受診希望者も増えるのではないかと思います。

【会長】主要ながん以外の知識をもっておきたいということですね。

【委員】健康応援ガイドはこれまでとデザインが変わり、がん検診の疑問のページがとても良く、こちらが聞きたいことが書いてあり、作るのに苦労されたのではないかと思いました。

【委員】ガイドには書いてないですが、歯科医は口腔がんや歯肉がんなども診察をしています。マスコミなどで口腔がんの情報が出ると、翌日は医院でも患者さんの反応があります。また身内で口腔がんや舌がんなどの方がいると意識されるので、情報としてうまく刺激があれば受診者の増加につながるかもしれません。

【会長】普段意識しない、めずらしいがんや口腔内のがんについては、少し情報のヒントがあれば気にかけることができ、すぐに医療の場でチェックしてもらえる患者さんも多いと思いますので、今後啓発を強化していく内容かもしれません。

（３）食育推進計画中間評価の公表について

【事務局】

昨年度本協議会で検討いただきました中間評価について報告書にまとめ、現在市のホームページ、市政情報公開室、中央図書館、白糸台図書館、西府図書館において公開しております。また今月６月は食育月間のため、保健センター１階に食育のコーナーを設け、計画書や中間評価報告書が閲覧できるようになっております。

資料６をご覧ください。

こちらは、３歳児健康診査時に全員に配布している「第２次食育推進計画の概要版」で、中間評価の結果を受けて一部内容を変更しました。朝食の欠食を減らす取組みについては、本

会議でも検討し、背景には夜型の生活などの生活リズムの影響があると思われること、また幼児期・学童期・思春期など若いうちに築かれた生活スタイルは年代が上がっても引き継がれることなどがあげられました。配布する芸陽版には、幼少期は食習慣が形成される重要な時期であることを示し、「生活リズム」のチェック項目を設け、生活リズムを見直すきっかけになるよう工夫しました。

今後も健全な食生活の基本となる朝食の喫食の推進、ライフステージの特徴にあわせた食育の推進について、関係機関と連携し取り組んでまいります。報告は以上です。

質疑応答

【委員】髙野市長も食育に力をいれているので、新しい給食センターができてからも食育の工夫はされていると思いますが、学童時期の教育との連携は何かされていますか。

【事務局】庁内では健康推進課・給食センター・市立の保育所に栄養士が配置され、連携をしています。学童期では給食センターと連携し、来月 7 月に給食展を実施する予定です。給食展では、食育推進計画中間評価の報告の掲示や朝食の喫食や野菜を沢山食べる取組みの推進について、庁内の栄養士全体で行う予定になっております。

【委員】朝食の欠食率が横ばいとのことですが、学童期よりも若い世代の欠食率が高いことが課題として挙げられていることが多いですが、府中市の場合は、どの年代の欠食率が高く、それに対しどのような施策をなさっているのかを知りたいです。

【委員】ご指摘いただいたとおり、欠食率が一番高い年代は国と同様に青年期（２０歳代～３０歳代）です。市では平成２７年度から朝食の欠食のアンケート調査に取り組んでおり、欠食率は毎年２０％台から３０％台を推移していますが、年々増えている現状です。調査の対象年代が少しずつ変化していることも若干の影響があると思いますが、最も欠食率が高いのは２０歳代から３０歳代です。ただしこの年代はすでに生活の基盤が出来ており、見直すことが難しいという点も本会議でご指摘を頂きました。現在、市の乳幼児期の朝食の欠食率は３％で、学童期は１０％に満たない状況ですが、国では学童期の欠食を０％にする動きです。学務保健課などと協力して学童期からの欠食予防対策を強化していければと考えております。また青年期につきましては市内大学との協働事業として、東京農工大、東京外語大で食生活相談会などを実施し、朝食の欠食をなくすことや一日バランスよく食べることなどの啓発をしております。

【会長】朝食の欠食について、子どもが１０％というのはかなり大きな問題ではないかと思います。２０歳代３０歳代の自己管理すべき範囲の若者に介入するよりも、幼少期への介入の手立てを考えることは食育計画を推進していく上では大切で、親世代のニーズとしてもあるかと思います。昨年度実施した学校へのアンケートでは、学校による差があることも分析されていましたが、今年度は学校への意識啓発や連携などは進みそうですか。

【事務局】ご指摘のありました市立の小中学校別の朝食の欠食率は、最も高いところで学童期の２５％、低いところでは１１％台と、学校によりとても差がありました。この結果につきましては栄養士連絡会は基より、データそのものを計画の中間評価として教育部門へ報告し、保護者への伝達方法等を検討して欲しいと伝えてはいるところです。

先ほどから意見が出ていますように、朝食の欠食は生活のサイクルなどが如実に反映されますので、全体的な生活を見直す上での朝食のありようについて、今後も情

報発信していくこと、またアンケート結果から教育部門への伝達を行なっている点を申し添えさせて頂きました。

【会長】市の調査で学校側もデータを如実に認識されているところですので、何らかの形でそれを是正するような連携を学校部門ととれるといいですね。学校側も市との協働ですと安心して取り組めると思いますので、他の自治体でモデル事例などがあれば介入方法等も参考に、何らかのアクションを学校側に対して起こされることをご検討いただければと思います。

【委員】参考までに欠食率の男女比の傾向的なものはあれば教えてください。

【事務局】男女比での統計につきましては出ておりませんが、先ほどお伝えした欠食のアンケート調査は２２年度、２５年度、２７年度に間隔をおいて行っております。思春期につきましては２２年度が１６％、２５年度が１１．５％、２７年度が１２．７％なのでほぼ１０％前後ではありますが。青年期（２０歳代から３０歳代）の方につきましては１８．８％、３３，６％と４割近く、増加傾向にあります。男女でも差があるのではないかと言われていますので、次回のアンケートでは出来たらと思っております。今回は男女比の数字はお答えできず申し訳ございません。

【会長】何か男女でも傾向的なものはありそうですね。歯科領域から、学校での歯科健診や診療等ご覧になっている部分で、こどもの食生活と口腔の状態などはどのような状況があるのでしょうか。

【委員】食事内容がわらかいものを食べている傾向にあるので、あごの成長が昔に比べて悪くなっています。

【会長】食べものを食べるということだけではなく、咀嚼力を子どもの時からしっかり身につけることも大事な取り組みだという理解でよろしいでしょうか。今後はそのあたりも啓発をしていけるとよいですね。

【委員】忙しい時代になり、夫婦で働く世帯が増えています。３歳児の親は２０歳代から３０歳代が多くアンケートでいう欠食率の高い年代です。親が食べないと、楽しくない食事にもつながります。子どものみならず保護者に対しても食べることの楽しさや、孤食ではなく家族で食べることの大切さを伝えていく必要があります。特に夜は両親の仕事で一緒に食べる時間がない家庭も増えているので、せめて朝ごはんは一緒に食べるなど工夫が必要かもしれません。また、歯科の先生がおっしゃったようにやわらかい食事が多くなり、食事の内容もバナナ１本の場合もあります。欠食については内容も含め、健康な身体や健康な生活について全体を啓発した方が良いと思いました。

７　審議事項

【事務局】

（１）平成３０年度元気いっぱいサポート事業について（案）

資料７－１、２をご覧ください。

平成３０年度の元気いっぱいサポート事業として、５つを予定しております。まず１点目ですが、現在登録している元気いっぱいサポーター約1,400人に対しアンケート調査を実施します。内容は「ご自身のこと」「ご近所付き合いのこと」「地域活動への参加状況」など、サポーターの現状把握に関する設問及び、今後市で実施する健康づくりの取組みを検討するために「今後の活動についての興味」の設問構成となっております。

２点目はソーシャルウォーキング教室の開催です。今年度は3回の開催を予定しており、市報などで募集し、各回４０名程度の定員で行います。一般募集の方々と別に、すでにサポーターリーダーとして活動をしていただいている方々には、市職員とともにサポート役として運営に参加していただきます。

３点目は、サポーターリーダーグループの活動支援です。平成２８年度・２９年度にサポーター養成講座を修了した３２名の方に、サポーターリーダーとしての活動が定着するよう支援していきます。イベントの企画運営への協力や定期的な集会を積み重ねることによって今後は自主化を目指します。

４点目は、元気いっぱいサポーター登録者向けに、リーダー養成講座を実施します。今年度はゲートキーパー研修を加え、内容を拡充して実施します。

５点目は、今年度はじめて開催する読み聞かせグループの養成です。サポーターリーダーのステップアップ講座として開催します。絵本の読み聞かせ及び、ボランティア活動の基本を学び、今後は市の自殺予防教育に協力実施できることを目標にし、終了後も活動の場等の検討などの支援を行っていきます。説明は以上です。

質疑応答

【委員】サポーター活動でのノルディックはただ歩くだけではなく、話し合いをする中でウォーキングの構成ができ、それが街づくりのひとつになる気がします。活動の回数も徐々に増え、今年は一段と皆さんの協力が得られて進んでくと思います。読み聞かせ養成講座もその一つになっていくのではないかと楽しみにしています。

【委員】読み聞かせグループの説明で「市の自殺予防教育を協力実施できるよう」とのことですが、具体的にもう少し教えてください。

【事務局】自殺予防教育につきましては、自殺対策基本法に基づく大綱の中で、SOS の出し方教育を各自治体で実施することになり、東京都は教育部門で DVD を作成しました。悩みを大人に相談してほしいという内容で、まずは学校が教育の一つとして活用する形になっております。ただ、学校だけでは相談の部分までは担えきれないことも多く、東京都では地域の保健部門を巻き込んで実施することが望ましいとされています。本市では一つのスタイルとして、授業の中で DVD 教材を使用し、プラスして絵本の読みきかせをすることを考えています。絵本は小さな子どもに読み聞かせをするイメージがあるかと思いますが、実際は小学校高学年や中学生向けの読み応えのある絵本です。読み聞かせボランティアの方々に授業で読んでもらうことで、生徒にとってはインパクトになり、実際困ったときに「何かあった相談していいんだな」と思い出せる機会になればと思います。一方で、地域のシニアの方にとっても、授業に入ることで地域とのつながりができ、一つの生きがいを感じられる機会になるとも考えております。これまで他地区を視察した結果、府中市でも読み聞かせボランティア養成講座を行ない、市内の小中学校で活躍して頂きたいという想いに至りました。すでにサポーター養成講座を修了した方については、少し一歩先の読み聞かせ活動に協力していただけるような流れをつくっていきたいと思っています。

元気いっぱいサポーターと自殺予防とは一見すると結びつかないようですが、絵

本の読み聞かせというところでつなげていきたいと考えております。

【事務局】補足します。絵本は単なる童話とは少し違いまして、命を扱った絵本です。会長からも近隣の先進事例からアドバイスを頂き、職員も視察に行かせていただきました。高学年や中学生の子どもに対しては、学校の先生が授業として行うのではなく、第３者の方が声が染み入り、内容もよく伝わるということで、本市でも一つの歩みのある元気いっぱいサポーターさんの中で、読み聞かせに興味がある方々と結び付けていければという想いです。

【会長】私自身も一種のモデル研究で、シニアボランティアの方が子どもたちに絵本の読み聞かせをする活動を１０年以上やっております。絵本＝昔話ではなく、コミュニケーションのツールであり、シニアの方が絵本を通じて、何のテーマでもメッセージを伝えやすいものです。そういう意味では命ばかりだと重いので、友情や人と人のつながり、こころを開放するというような自殺予防教育の SOS の出し方のイントロになるような、そういう絵本が沢山あります。SOS を受け止められる可能性のある地域の信頼できる大人が読むことが２倍いいのかなと思います。絵本自体の魅力と地域の信頼できる大人が読むという抱き合わせで効果があるのではないか期待し、モデル事業としてご提案しているところです。絵本は何にでもメッセージを伝えられるツールであり、そういう可能性のあるものです。例えば先ほどの食育に関して、学校側から野菜スープの本を読んでほしいとのリクエストがあり、野菜スープが美味しいという内容で読むと、実際に子どもたちは嫌いであっても、何となく食べたくなるという話もありました。

読み聞かせはできるだけ市民であるシニアボランティアの方が、何でもありのテクニックや知識で行なえば、元気いっぱいサポート事業の全ての部分に使えるものになるのではないかと期待しています。同時にシニアの方は読んだり声に出したりということで脳トレの機能の向上や体力づくりにもなっているのではないかということも研究として一部実証してきたこともあります。

【委員】双方に動機付けになるんですね。

【委員】子どもたちだけに向けての読み聞かせではなく、最近流行りの地域の高齢者サロンなどで、読み聞かせなどがあってもいいと思います。

【会長】そうですね、絵本は全世代対応で全ての入り口だと思います。引きこもりの若者が関心をもつ場合もありました。

（２）平成３１年度市民アンケートについて（案）

【事務局】

資料８をご覧ください。

こちらのアンケートは、「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査として現行の第２次健康ふちゅう２１を策定した、平成２７年度中に実施しました。計画期間中の推進の状況を把握し、次期計画を検討するための基礎データとするために行いました。平成３１年度にも同様のアンケートを実施する予定で準備を進めております。

平成２７年度のアンケートは、無作為抽出した 8,000 人に送付し、48.2％の 3,852 人から回答を得ることができました。次回の調査では、計画期間中の行動変容や意識の変化を調査するため、原則この 3,852 人全員に２回目のアンケートを送付する予定です。さらに前回の

回答者以外でも改めて無作為抽出して対象者を選定する予定です。アンケートの内容は、回答者自身の健康観を含めた健康についてそのものに関する質問や社会参加について、職業や学歴、暮らし向きなども聞いており、前回との比較という点から、ほぼ同様の内容で進めていく予定です。説明は以上です。

質疑応答

【会長】少し申し添えさせていただくと、従来健康というと栄養、運動などの生活習慣のことを聞くアンケートが多かったですが、栄養や食の行動、運動などは上手く理解して健康行動に移せる人と移せない人といるのは、その背景に原因の原因として、その方の社会的な問題が非常に大きいということが言われています。そういう意味では原因の原因から改善していこうということが、このアンケートの中でも謳われておりますので、社会的なことを多く聞いていることも特徴のアンケートになっています。

８,０００名の方のうち５０％近くが１回目にお答えていただいていますが、その方々は、おそらく２回目もお答えいただきやすいのではないかと思います。この３年間の個人の変化も期待できるところではありますが、３年間の全体のキャンペーン（それ自体が市民の方へどう浸透しているか）もみる必要があると思います。今回もできるだけ多くの対象者にアンケートができるといいのではないかと思いますが、予算も関係していることなのですので、我々も外部の研究費で応援できるものがあれば応援していきたいとは思います。今後のスケジュール的にはアンケートの実施は来年ということですね。

【事務局】３１年度早々にはアンケートを送り、分析も３１年度中に終わるという予定で進めていきます。３２年度中にはアンケートの分析結果を活かした形で時期計画を策定し、３３年度から新しい計画を実行していくという流れを考えております。

【会長】一般的に年配の方は回収率や回答率は非常に高いですが、若年の方はどうしても低くなるので、調査のウエイトを若年の方にするなど、若年の方に重きをおいた方がデータの基礎的資料として重要かと思います。今後そのあたりの作戦の工夫を考えていくという理解でよろしかったですか。

【事務局】先ほど説明しましたとおり、アンケートは比較することに重きをおいておりますので、項目についての大幅な見直しは現時点では予定しておりません。集計につきましても前回同様、若年者、中年者、高年者の３区分のほかに、府中の場合は文化センター圏域ごと（いわゆる居住地ごと）での分析を行います。さらに最後の設問の所得と健康との相関性につきましても前回の調査結果が議会等で質問された経過もございますので、次期計画をたてる上でのトピック的な内容になってくるのではないかと思います。今回の審議としては、こういった動きがあるということへのご了承も含めて、また分析の仕方等々意見を聞かせていただく場合もございますので、よろしくお願いいたします。

（３）自殺対策計画の策定について（案）

資料９－１～９－３をご覧ください。

自殺対策計画の策定については、自殺対策基本法の改正に伴い、都道府県・市区町村は、それぞれ地域の実情に合った自殺対策計画を定める、とされております。東京都は「東京都自殺総合対策計画（仮称）資料９－１」の概要のとおり策定が進み、今月６月に公表予定となっております。府中市でも準備をすすめておりまして、自殺対策計画（仮）の概要（案）資料９－２のとおり計画の骨組みを作成いたしました。本計画は平成３１～３５年の５年間の計画としています。また、数値目標について、自殺対策大綱の中で、『平成３８年までに自殺死亡率を平成２７年と比べて、３０パーセント以上減少』とされておりますので、当市においては、平成２７年に自殺者数が４２名、死亡率が１６．５％でしたので、目標値は、自殺者数２９名、１１．６％としています。

府中市の施策は、基本施策・重点施策・生きる支援関連施策の３つに分類しております。これは国の「自殺対策計画策定の手引き資料９－３」に基づき、全国的に実施することが望ましいとされている基本パッケージを市の『基本施策』５項目に挙げ、地域の特性に応じた重点パッケージを『重点施策』としています。重点パッケージの８項目の中から、市の自殺の特徴として、勤務経営問題、高齢者問題、生活困窮者問題、無職者・失業者問題を国よりデータをもとに取り組む課題として挙げられておりますので、この４項目を重点施策としています。『生きる支援関連施策』は、資料９－３裏面に自殺対策大綱に示されている重点施策のポイントを載せておりますが、この１２項目を生きる支援関連施策の項目とし、健康推進課を含めた関連課２４課で実施している１０９の事業を「生きる支援関連事業」として紐づける作業をしました。５月末に関連課２３課に対しヒアリングを実施し、現在結果のまとめ作業をしている段階です。多くの事業が「生きるための関連施策」の『（７）社会全体の自殺リスクを低下させる』という項目に該当するという結果になりました。

資料９－２の施策の分類の項目や表現など、計画に盛り込む市の取組等につきましては、今後ヒアリングで得た各課の情報をもとに検討を深めていきたいと考えております。

なお、本計画につきましては、平成３１年度中の議会で報告し、公表の予定としております。

質疑応答

【委員】自殺の死亡者数の年代割合は、先ほど会長から全国的に若年の方が多くなっているとお話がありましたが、府中市の場合はどうでしょうか。

【事務局】府中市の場合は最も自殺者数が多いのが４０歳代から５０歳代の男性です。続いて６０歳代の男性、そして３０歳代、２０歳代と若年の方も高い率にはなっております。女性に比べて男性の方が多い結果となっています。

【会長】絶対数からいうと中年期の方が多いと思いますが、割合や傾向としては減ってきています。若年は絶対数（もともとの数）は少ないですが、その数値が下がらない状況です。一般的にどの市町村でも男性の方が自殺率は高いという傾向がありますが、府中市も同様という理解でよろしいでしょうか。また、先ほど１２項目の生きる支援関連施策について、役所内の他部署へのヒアリングをされて、反応や感触などはいかがでしたか。

【事務局】まず対象となる課の管理職に説明会を開き、その後にヒアリングの日程を設定しました。まず府中市の自殺の現状を年代別、働き盛りの方が多い点など数の推移の説

明をし、各課で自殺予防に関連すると思われる事業をあげていただきました。経済的な支援や相談窓口など、話の中で辿ると自殺対策に関連する事業があるのですが、各課では自殺対策の意識で行っているわけではないので、今後は横断的なアンテナを立て、庁内で事業を繋げられることを目標に、計画上にも関連性を系統的に表していく必要性を感じました。

【事務局】生きる支援関連施策は、各課には理解してもらいにくく、ヒアリング前に自殺対策は逆から見れば死なないようにする施策（どうしたら生きやすくできるか）であるとことを、もう一度個別に細かく説明をした結果、相談事業や経済的な支援の事業などが、生きるために必要な施策の一つであるという認識を各課の皆さんに分かっていただいた上で、最終的には庁内事業の中の各課が行っている１０９事業を健康推進課でピックアップし、ヒアリングを実施しました。明らかに終了している事業や想定と全く違う事業になっているものを除き、ほぼすべての事業において、健康推進課の認識どおり生きる支援関連施策であり、ヒアリングを通じて各課にも共通認識をもっていただけたと思っております。

【会長】市も非常にストレスフルな職場ですけれども、うちのセンターもとても他人事ではないと思います。市民サービス以前に職場の自殺対策も重要だという当事者意識もお持ちではないかなと思います。こういう事業でもいかに連携することが鍵をとくきかっけになると思います。社協さん、生きる支援関連施策としての何かご意見等はありますか。

【委員】いま色々聞いて改めて感じるところはあります。国でも生活困窮者への相談体制の充実も謳っていて、気軽に近くで相談できる体制をどうとっていくかが大切と言われています。相談体制の充実が結果的に自殺対策にもつながると感じました。今後体制をさらに構築していきたいです。

【会長】今後も自殺対策計画の策定を遂行していただくようお願いしたいと思います。

８　その他

・平成３０年度府中市保健計画スケジュールについて

本協議会につきましては本日が第１回目で、今後第２回目を１０～１１月あたりに、第３回目を２月あたりに開催する予定です。